会 議 記 録

会議名称	令和８年度第２回　杉並区産業振興審議会
日　　時	令和８年８月 24 日（月）午前 10 時 00 分～午後 0 時 10 分
場　　所	杉並区産業振興センター　会議室
出 席 者	委員（敬称略） 植田、額田、小竹、鈴木、内藤、細淵、相田、浅岡、柴田、中村、 横山、朝枝、浅賀、田中、窪 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 事業担当課長、温暖化対策担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、 就労・経営支援係長、管理係主査、観光係主査、就労・経営支援係主査、 都市農業係主査、管理係主事
配付資料	資料１　令和８年度第２回杉並区産業振興審議会席次表 資料２　杉並区産業振興計画の改定について(諮問)(写) 資料３　杉並区産業振興計画改定検討部会の設置等について（案） 資料４　産業振興計画の改定について（たたき台） 資料５　事業者を取り巻く環境変化と脱炭素化に向けた取組について 【参考資料】 ・住む×産業振興 ・チラシ：令和８年度杉並区在宅医療・生活支援センター講演会 「介護と自分の生活を両立するためのコツ～介護する人も、される人も　がんばりすぎないために、今から知っておきたいこと～」
会議次第	1　開会 2　議題 (1)杉並区産業振興計画の改定について ①産業振興審議会への諮問 ②杉並区産業振興計画改定検討部会の設置等 ③計画改定に関する意見交換 (2)事業者を取り巻く環境変化と脱炭素化に向けた取組について 3　その他 4　閉会

○産業振興センター次長　定刻になりましたので、会長、よろしくお願いいたします。

○植田会長　それでは、令和8年度第2回杉並区産業振興審議会を開催いたします。

地域の企業をめぐる状況というのは、今年に入ってからも原油の問題や円安の問題で物価高、最近ではじわじわと金利が上がり始めてきているということもあって、いろいろ大変だと思いますけれども、これからの産業振興にとって何が必要なのかということを杉並区でもいろいろ考えていきたいなというふうに思っております。

それでは、産業振興センター所長からご挨拶をお願いします。

○産業振興センター所長　皆さん、おはようございます。本日も、非常に暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

会長からもお話がありましたけれども、イランとアメリカの関係が混迷をしている状況の中で、ナフサ由来の製品の価格高騰というのはずっと続いている状況の中ですけれども、そうした中でも、上場企業におきましては、先週の新聞等でも、純売上高が9％以上伸びているというような状況で価格転嫁も進んでいるというようなこともありました。けれども、中小企業が多い杉並区では、事業者によっては厳しいというお話も出ております。

ただ、そうした中で杉並区の業況はどうかというところで、東京商工リサーチさんに委託して、毎年、区の状況などを調査していただいています。東京都全体はずっと業況は悪い状態が続いている中で杉並区だけがなぜか10ポイントぐらい東京都全体よりも業況が良いという状況になっています。何でだろうなというふうに思っていたところですけれども、都区別調査みたいなものがありまして、そこで仕入れ品などの価格転嫁について調査をしており、「80％以上価格転嫁ができている」というところが東京都全体では17.5％のところ、杉並区は23.5％と、5ポイント以上高い状況になって、そういうところもある一方、「全くできていない」という回答が、東京都全体ですと7.5％ぐらいのところが、杉並区は12.5％と、全くできていないところも5％以上高いという状況で、どちらかというと二極化が進んでいることがこの数字から見てとれています。

そうした中で、23区は、特別区といいましても、本当に区ごとに置かれた状況は様々ですし、また事業者の方の規模や業種によって様々な状況でございますので、そうした中で、杉並らしい産業振興、これからの計画等、皆様方のご意見を聞いてつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日ですけれども、前回の審議会でもお話しさせていただきましたとおり、計画の改定につきましての諮問を行わせていただくことと、検討部会の設置となっております。計画

改定につきましては、意見交換を行った後、続いてもう一つ、今日も暑いですけれども、これが地球温暖化のせいではないかということで、何らかの環境対策も必要と考えています。事業者を取り巻く環境変化と脱炭素化に向けた取組につきまして、杉並区の環境部の温暖化対策担当課長からお話をさせていただくことになっております。

これから、区民や事業者など全ての主体が取り組んでいく環境問題につきましてもご理解を深めていただく機会にできればと考えておりますので、限られた時間ではありますけれども、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○植田会長　それでは、最初に事務局のほうからお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長　おはようございます。センター次長の細谷と申します。よろしくお願いいたします。

まず、定足数の確認からです。本日は、氏橋委員、織茂委員、多田委員、宮嶋委員、髙田委員が欠席となってございます。現在15名の委員にご出席いただいておりますので、定足数に達しております。杉並区産業振興審議会条例に基づき審議会の開催を成立とさせていただきます。

次に、会議録作成の周知でございます。会議録作成のため、本日の会議の内容は録音させていただくとともに、会議録に委員の名前を記載する形で公開いたします。

ご了承いただきたいと存じます。

また、本日、会場の都合上、ご発言される場合、必ずマイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。マイクにつきましては、都度、職員がお渡しいたします。

次に、配付資料の確認でございます。

本日の資料は、事前に次第と資料1、3、4はご送付しております。その他、資料2と資料5につきましては、本日、席上配付させていただきました。

また、参考資料を席上に置かせていただいており、後でご説明させていただきます。

そして、杉並区在宅医療・生活支援センター主催の講演会のチラシも配付してございます。こちらは、前回の審議会で朝枝委員からご紹介いただいた講演会となっております。参考にご覧ください。不足がある場合はお申し出ください。

最後に、新委員の紹介でございます。ここで、新たにお迎えいたしました委員を2名ご紹介いたします。

1人目は、前回の審議会はご欠席でしたが、今回初めてご出席となっております、株式

会社ドライブの中村千枝委員でございます。よろしければ、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○中村委員　はい。ありがとうございます。おはようございます。株式会社ドライブの中村千枝と申します。

私どもの会社は、音楽とアニメーションの映像を制作している会社でございます。不慣れなことも多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長　続いて、2人目のご紹介でございます。

サミット・レイバー・ユニオンの溝口委員が7月31日付で退任されまして、同団体の窪秀人委員に交代されました。よろしければ、自己紹介をお願いいたします。

○窪委員　皆様、おはようございます。サミット・レイバー・ユニオンから参りました、窪秀人と申します。

我々の会社は、名前からもご存じの方もいらっしゃると思いますが、サミット株式会社、スーパーマーケットの会社でございます。私も本日初めて参加させていただきますので、貴重な経験を、しっかりと皆さんの意見などを吸収してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○産業振興センター次長　ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

○植田会長　中村委員、窪委員、ありがとうございました。新たな委員をお迎えして、引き続き活発な意見交換ができればと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第にのっとって、議論を進めていきたいと思います。

次第の2、議題の(1)についての説明を事務局のほうからお願いします。

○産業振興センター次長　それでは、議題(1)杉並区産業振興計画の改定についてというところの①産業振興審議会への諮問、②杉並区産業振興計画改定検討部会の設置等についてご説明いたします。

前回の審議会でご説明いたしましたとおり、現行の産業振興計画は令和4年度から令和12年度までの9年間の計画となってございます。区の総合計画実行計画の改定に合わせて令和9年度に改定を行う予定となってございまして、今般改定の諮問をしたいと存じます。資料2の諮問文をご覧ください。

こちらは、本来でしたら、区長から植田会長にお渡しするところでございますが、区長が他の公務がありますことから、皆様に写しを配付させていただいております。本文を読ませていただきます。

杉並区産業振興計画の改定について（諮問）。

杉並区産業振興審議会条例第2条の規定に基づき、杉並区産業振興計画の改定に関し必要な事項を調査審議し、答申するよう諮問します。

ということでございまして、皆様方にこの諮問に基づいて産業振興計画の改定についてご議論いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、②杉並区産業振興計画改定検討部会の設置等でございます。資料3をご覧ください。

これまで、計画改定時には、杉並区産業振興審議会条例第6条に基づきまして計画改定を検討するための部会を設置していただき、計画改定の方向性等を具体的に検討していただいてまいりました。今回につきましても、同様に検討部会の設置をいただきたく存じます。

今回の検討部会の概要は、資料3のとおりでございます。

以上でございます。

○植田会長　はい。ありがとうございました。

ただいまの説明にもありましたとおり、産業振興計画の改定作業に当たって、まずは審議会として計画改定検討部会を設置することにしたいと思いますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。一応、何かこれは決を採るというか、皆さんの総意に基づくということになっていますので、ご異議がなければ設置をしたいというふうに思いますので、よろしいでしょうか。

（　異議なし　）

○植田会長　それでは、審議会として計画改定検討部会を設置することにしたいと思います。

続いて、杉並区産業振興審議会条例第6条第2項に基づいて、会長である私から部会長及び部会員を指名させていただきたいと思います。

資料3に、「杉並区産業振興計画改定検討部会の設置等について（案）」という文書がありますが、そこの検討部会の構成にありますとおり、部会長には当審議会副会長の額田委員にお願いをします。そのほかの部会員としては、多様な視点から幅広くご意見を頂けるよう専門分野等に配慮して、朝枝委員、小竹委員、柴田委員、多田委員、横山委員にお願いしたいと思います。

以上の体制とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（　異議なし　）

○植田会長　それでは、以上のメンバーで検討部会を構成して検討のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと、検討部会の今後のスケジュールにつきましては資料3のとおりですが、この点について事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長　では、検討スケジュール、資料3の下側をご覧ください。

検討部会は全4回を予定しておりまして、第1回、第2回の検討部会においては、オブザーバーを招いての意見交換を予定してございます。

第1回検討部会のテーマは、創業支援、ワーク・ライフ・バランス、デジタル化の推進を予定しており、オブザーバーは、創業支援とワーク・ライフ・バランスにつきましては公益財団法人東京都中小企業振興公社のご担当者の方、デジタル化の推進については、東京商工会議所杉並支部でDX推進委員会の委員を務めておられ、本審議会の委員でもある東信水産株式会社代表取締役社長の織茂委員にご参加いただく予定となっております。

第2回検討部会のテーマは、地域の魅力向上と持続可能な発展を目指す取組を予定しており、オブザーバーは現在調整中でございますが、地域活性化に向けて活動されている方にご参加いただくことを考えてございます。

検討部会の審議内容等につきましては、区で整理したものを審議会委員の皆様にもお送りさせていただき、それにつきましてご意見を頂きたいと存じます。こうした意見等を踏まえて、第3回検討部会において答申素案と計画改定素案をまとめ、1月頃に皆様に案を送付いたしますので、これにつきましてご意見を頂きたいと考えております。その後、再調整を行いまして、3月頃には案をまとめて第4回検討部会を行い、その後、審議会に報告を行う予定でございます。

検討部会の日程等については、事務局からご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○植田会長　ありがとうございました。

確認ですが、この検討部会というのは、この審議会の委員は、オブザーバーというか、意見を聞きたかったら参加することはできるようになっていますか。

○産業振興センター次長　参加していただくことは可能でございます。

○植田会長　ということですので、スケジュールは連絡していただくということで、もし

も委員の方で関心がある場合には、できれば事前に言っていただければ、審議、検討部会のほうに参加というかオブザーバーで見たりすることができるということなので、関心のある方はそうしていただければというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、続いて、議題の(1)、③について事務局からお願いします。

○産業振興センター次長　それでは、(1)、③計画改定に関する意見交換についてご説明いたします。資料4の「産業振興計画の改定について（たたき台）」をご覧ください。

現計画は令和4年度から12年度までの計画期間としてございまして、今年度で5年目を迎えております。今回の改定は、令和9年度から12年度までの残り4年間を対象とするものでございまして、策定時以降に生じた社会経済情勢や地域産業を取り巻く環境の変化、また、新たな課題等に対応した計画とするため、必要な見直し事項について検討を進めてございます。

資料4では、各分野における現状の課題や今後の取組の方向性について整理してございます。今後、計画改定検討部会におきまして議論を深めていく予定でございますが、その前段階として、本日の審議会におきましても、計画改定の大きな方向性や視点についてご意見を頂ければと存じます。資料4の主要な課題、新たに取り入れたい取組など(案)を中心にご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

最初に、中小企業に関する取組でございますが、事務局としては、主要な課題としまして大きく3点。

一つ目が、事業者実態調査を行った結果、今後取り組みたいデジタル化について「業務の効率化に取り組みたい」とする事業者も多い中、「取り組む必要がない」とする事業者も結構いらっしゃいまして、デジタル化に向けた認識に相違がございます。区に求める支援としては「特になし」に次ぎまして「費用面の支援」というのが多くなってございますので、この点をまず課題の一つ目に挙げたいと思っております。

二つ目が、区内中小事業者の後継者不足が課題となっている中、地域経済の持続的な発展を図るため、事業承継支援とともに創業支援、創業後の伴走型支援に力を入れる必要があると考えてございます。

三つ目、今後全ての事業者に必要となる脱炭素に向けてですが、実施可能な取組への支援策を検討する必要があると考えてございます。

その下、参考ではございますが、実行計画等に今回盛り込む予定の取組としては、人材確保の支援、デジタル化の支援、そして、環境負荷軽減の取組への支援という項目を盛り

込みたいと考えており、現在進めてございます。本計画で拡充させたい項目につきましては、取組③の「創業支援の拡充」を挙げてございます。

続きまして、就労に関する取組でございます。

主要な課題といたしましては、区民意識調査でもありましたとおり、「働く上で重視する条件」というところで、「給与・待遇」に続いて「勤務場所」が多かったという結果と、また「ワーク・ライフ・バランスのために希望する取組」というところでは、「柔軟な勤務時間制度」というのが一番多かったという結果でございました。勤労意欲のある方が、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方が選択できるような取組が求められているところでございます。就労支援が区内事業者の人材確保にもつながるよう、マッチングの充実等、新たな支援策を講じる必要もございます。

今回、拡充させたい項目としましては、取組①の「伴走型の就労支援の充実」、また取組⑤の「区内企業のマッチングにつながる支援」というのを挙げさせていただいております。

続きまして、商店街に関する取組では、主要な課題として、商店街のアンケート調査を行った結果、駅周辺以外の商店会では、特に景況の衰退傾向が強い結果となってございます。併せて、キャッシュレス決済やSNS等を活用した販売促進・情報発信への取組が十分に進んでいない傾向にございました。

今後、商店街は買い物の場としての機能に加えまして、防犯・見守り、地域住民の交流、防災など、地域コミュニティを支える拠点としての公益的な役割をより一層高めていくなど、商店街の持つ役割を再構築する必要があると考えてございます。

参考までに、実行計画等に今回盛り込む予定の取組としましては、地域課題の解決に資する取組の支援というのを入れてございます。

続きまして、観光・アニメに関する取組でございますが、こちらは区民意識調査・来街者アンケート調査等を行った結果、区内の回遊性向上や継続的な来街を促進し、安定的な消費の創出につなげる必要があると考えてございます。また、区全域の経済活性化につながる魅力発信の強化が課題となってございます。

アニメ施策につきましては、「アニメ制作会社と連携したイベント等の実施」に対する要望が最も高くなったという結果となってございます。

今年度から開始しております「アニメ制作会社連携会議」においては、多くの事業者がアニメの力を活用した地域活性化や商店街振興、将来のアニメ産業を担う子どもたちを対

象としたイベントの実施などに高い関心と意欲を示されていることから、こうした事業者が積極的に関われる取組を進める必要があると考えてございます。

これからの観光施策の方向性の案として幾つか挙げさせていただいておりますので、ご覧いただければと存じます。大きく、多様な主体の参画による持続可能な観光振興体制の構築や、杉並らしい地域資源を活用した魅力発信の強化などを挙げてございます。

続きまして、都市農業に関する取組でございます。

主要な課題といたしましては、高齢化・後継者不足等により、農家戸数・農地面積が年々減少してございまして、農業に対する支援やニーズに応じた農業ボランティア制度の充実のほか、後継者のいない農地等の活用についての取組・検討が必要となってございます。

区民意識調査では、区の農地について「農業を身近に学び楽しめる場を増やしてほしい」と考える区民が約4割と高い割合でございまして、農にふれ合う機会の参加につきましては、潜在的な参加意向が、確認が取れたところでございます。農にふれ合う機会の創出と地産地消の取組を推進しながら、区全体で農地を支えていく意識を醸成していくことが求められてございます。

ということで、今回拡充させたい項目として、取組①の「都市農地の保全と適正管理」、③の「地産地消の推進」、⑦の「区民が農業にふれあう場の提供」というのを挙げさせていただいております。

最後に、新規の項目としてどうかというところで挙げさせていただいたのが一番下でございまして、区民生活を支え、地域のにぎわい創出を担う区内産業の持続的な発展を図るためには、地域経済の好循環を創出することが必要となることから、地域経済を支える事業者や関係団体等との意見交換会を実施しまして、区の地域特性や産業構造を踏まえながら、地域経済の好循環の向上に資する方策について検討を進めていくのはどうかと考えているところでございます。

最後に、前回の審議会でいただいた委員さんからのご意見につきまして、一部ですがご説明させていただきたいと存じます。

では、事業担当課長から、最初にお願いできますか。

○事業担当課長　事業担当課長の安原です。よろしくお願いします。私のほうから、前回頂いた意見の中で3点ほど、少し説明させていただきます。

まず一つが、物価高対策、中東情勢の対策というところで、新たな資金融資、特例資金

は実施しないのかといった意見を頂きました。そういったところを踏まえて、この中東情勢、それから物価高騰などの影響を受けて、売上高、営業利益率が減少している区内中小企業を対象とした中小企業資金融資を、特例資金という形で8月の頭から実施をしております。

こちらは、7年間利率ゼロで融資を受けられるというところになっています。8月、先週末までの申請状況としては、申込み46件、42の事業者からお申し込みを頂いています。8月以降の融資の総数でいくと、他の融資との中で7割程度がこの特例融資に関する申込みというところで、特に建設業、小売業、飲食業を中心に幅広い業種の方から何らかの影響が様々広がっているところで、お申し込みを頂いている状況がございます。

続いて、2点目としては、デジタル化の推進事業助成で、今年の4月から始めているところ、様々いろんな意見を頂きました。

こちらの事業の現在の状況ですが、現時点で59件の申請を頂いていて、平均の申請額は約35万円というぐらいになっています。内訳としては、キャッシュレスシステムなどの会計管理や在庫管理等のソフト導入、自社ホームページやECサイトの構築などが多くなっています。デジタル化の準備をしていた事業者からの申請が多かったかなというところでして、デジタル化の進め方が分からない方にアドバイザー派遣をする形も取っていますが、こちらは件数が、ごく僅かとなっております。今後については、こうしたデジタル化の必要性の認識がまだ進んでいない事業者にいかに働きかけていくのかといったところが検討の課題と捉えています。

最後、3点目については、農業に関して、農家の後継者がいなくて農地を手放さざるを得ない場合、区の買取りなどあればよいが、予算には限りがあるのではないかと。そういった場合に農地として残していくような方策はないのか、というご意見を頂きました。

まず、農地の買取りにつきましては、東京都の生産緑地の買取り補助というのが拡充されてきているところです。実際に区で買い取るかどうかというところも含めて、この産業振興計画の改定の中で、後継者のいない農地等の活用に向けた検討・方針というのを定めていきたいなというふうに考えているところです。

私からは以上です。

○産業振興センター次長　あと2点ほどご意見をご紹介したいと思いますが、まず一つが、杉並区は所得を区外で得て、区外で消費をする傾向がある。例えばIT産業など住宅街でもできるような産業をもっと育てる等して、産業構造を考えた施策を検討すべきではないか

という意見を頂きました。住宅都市である杉並区ではそのような傾向が確かにございまして、区としても特徴に応じた産業の活性化や地域経済を循環させる取組が必要であると考えております。産業振興計画においても、そのような取組を検討していければと考えておるところでございます。

最後に、住むという視点からの産業振興分析を行ってみてはどうかというご意見もございました。ご意見にございましたとおり、住宅都市である杉並にとっては、住むという視点からの分析は重要であると考えております。今回、情報提供という意味も含めて、参考資料を作成させていただいております。参考資料をご覧ください。「住む×産業振興」という表題でございます。

左のほうにグラフが載ってございまして、これを見ますと、人口は一貫して杉並区は増加傾向でございます。ただ、2007年から2012年にかけて、小売業事業所数が大幅に減少しているという結果になってございます。この際に、年間商品販売額も、事業所数ほどの割合ではございませんが減少している結果が出てございます。

なお、この2007年から2012年というのが、商業統計と経済センサスで多少調査方法が異なりますので、ここに見られるような減少数が必ずしもそのままかどうかというのは、ちょっと定かではございません。ただ、2008年はリーマン・ショックがございましたので、こういうところで小売店が大分減ったのかなと考えてございます。

この後、2012年以降は、小売事業者数はほぼ横ばいにあるにもかかわらず、年間商品販売額は増加している傾向でございます。人口増により消費が押し上げられ、店舗数が少ない状態でも、残った店舗、大型店等の販売が高まったと考えておるところでございます。

裏面のほうでは、東京都の地域別昼間人口と夜間人口を抜粋したものを載せてございます。この結果からも、定住人口、交流人口、滞在人口を増やしていくことが望ましいと考えておるところでございます。

今後も、引き続きこうした資料を使って検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

資料の説明等は以上でございます。

○植田会長　はい。ありがとうございました。

それでは、今ご説明があった箇所に関しまして、質問とかご意見があればお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。じゃあ、質問、意見をお願いします。

○柴田委員　ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。

先ほどのご説明の中で、デジタル化における補助金につきましてですけども、デジタル化で59件の申込みがあったというところにおきまして、平均35万円という補助をされたという報告がありまして、私の会社のほうでもホームページ等々を作っていますが、デジタル化をするのに当たってフェーズがあるなと考えておりまして、デジタル化をしたいというところは割と高いフェーズだなと思っているのと、何をすればいいんだか分からない、その解がデジタルなのかというところは分からないという層がありつつ、そこのレイヤーはまた、ちょっとそれはそれで施策が必要だと思うんですが、またその高いレイヤーでデジタル化したいという層に対して、どこに発注すればいいんだか分からないというところがあります。

ソフトの事業なので、商店街に行ったらどこに何屋さんがあってと見えるものでもないので、その辺が、発注をあっせんするような形になっちゃうと難しいかもしれませんが、区内の業者さんの情報をまとめることによって、どこに発注したらいいのか分かると、区内の生産性というのも上がってくるのではないのかなと思います。何か質問というよりかはアイデアまでという形になりました。

○事業担当課長　今年度から始めた事業でもあるので、どんな申込みがあるのかというのは整理をして、来年度以降、今後どんな形でそういう効果が得られているのかとか、なかなか業者を紹介するという形は難しいかもしれないですけど、こんなやり方があるよとか、そういったところは示していける部分があるかなと思いますので、頂いた意見を踏まえて、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○小竹委員　東京商工会議所から来ております小竹でございます。前回の会議で、住むと産業振興という見方をしたほうがいいのではないかと意見をさせていただいて、早速こうした資料を出していただき、ありがとうございます。

今回もちょっと意見出しなんですけれども、こういう計画検討などの中で、杉並区が抱える、産業振興とは一見関係がない問題と産業振興を掛け合わせて何か解決できる手段とかを考えられないか、なんていうことを考えております。

例えば、ふるさと納税で税収が減っているというのは、これはもう既に大分動いていただいているということで認識しておりますが、例えばそれ以外でも、例えば学童不足の問題って杉並区はあると思うんですが、例えば学童不足を区が学童を増やす努力をするというよりは、例えば民間の、例えば学習塾とか英会話学校とかスポーツスクール、音楽スクール、何でもいいんですけれども、そういったところが学童的な預かりを一緒にして、か

つ、そのような、塾だったら勉強も教えてくれて、かつ、子どもの見守り的なこともしてくれるような、そういう掛け合わせみたいなことをすると杉並区のほかの部署の予算なんかも掛け合わせて使えたりすることによって、実は効率がすごく上がるんじゃないかな、みたいなことを思ったりしました。

あと、その他、例えば高齢者の孤立対策なんかに関しても、例えばいろんな、生協さんは産業じゃないのかな、それこそサミットさんの宅配とかかもしれないですけれども、そういうのを例えば活用する方法を区の方が支援するとか、あるいはデジタルでの申込みの仕方を教えてあげるとか、何かそういう支援をするとか、その産業振興という面、今まで見ていた面だけではなく、杉並区のほかの課題と掛け算することによって、また違う解決策、あるいは違う予算を引っ張ってこられるというような考え方みたいなのを今後の改定会議なんかでもしていけたらいいかなということを考えました。

以上です。

○植田会長　では、取りあえず、今の点についてご意見があれば。

○産業振興センター所長　ありがとうございます。

確かに、役所は縦割り的なところが多くて、横串を刺していこうということで、進めているところでございまして、確かに、今、小竹委員からおっしゃっていただいたように、別の観点で新しい産業が生まれたりですとか、伸ばすことという可能性は十分高いと思います。例えば今日も環境部門の担当を呼んでおりますけれども、こうした形でほかの部署からでもこういうことを聞きたいなどということがありましたら、そういう方も呼んだりしながら様々できればと考えておりますので、今後そういった形でも進めさせていただきたいと思います。

○田中委員　消費者グループ連絡会の田中です。いろいろご説明をありがとうございました。

それで、前回の会議でも出ていなかった話題ではありますが、令和9年から12年に向けて、これからさらに高齢化が進んでいくと思いますし、介護ということがとても大事になると思うんですけども、介護事業者の減少、倒産とか減少ということが、今、全国的にも話題になっていますし、たしか杉並区でも大分減ってきております。それで、そのために、区では資金的な助成、援助をしているということは知っているんですけれども、そういう面だけで、対処的な面だけじゃなくて、産業振興という面から、もっと介護事業所みたいなことを、まあ、倒産するところがあるにしても、区の制度として何かそういう事業所に

対処、対応するような仕組みをつくって、働きたいと、介護の仕事をしたいという人をもっと増やしていく。介護の仕事ってこういう意義があるんだよということを伝えていったり、介護分野の面をちょっと充実していくというような面を何かここに加えてほしいなということを思いました。よろしくお願いいたします。

○額田副会長　関連して、少し加えてもよろしいでしょうか。

今、田中委員から頂いた介護の問題は、その前に小竹委員からお話のあったものと掛け合わすと、とても意味があることに思えます。例えば介護の問題は、若い人にとっても魅力があるものにするには、重労働だし、大変なお仕事であるところにDX化を推進するような何か施策を加えて問題解決してみることが考えられます。また介護の現場でもいろんな、多分食品ロスも出てくるし、健康的なものを朝早くから用意するには、例えば冷凍だけれども、すごく栄養価があっておいしいものを作る工夫が必要かもしれません。そこには防災にも生きるようないろんなヒントが眠っていて、何か杉並らしいヒントが生まれてくる契機になりそうな気がいたします。ぜひ、産業の議論に、介護のほうも加えていただいたらいいなと思いながら聞いておりました。

以上です。

○相田委員　青い鳥の相田です。ご説明ありがとうございます。また、田中委員と、今の副会長の意見ですね、本当にありがたいなと思っておりました。

介護の人材は本当に減っておりまして、なかなか大きな課題を抱えておりますが、その視点から申し上げますと、最近、この大雨と停電と地震等が相次ぎまして、私たちは、昨日も、夜中に連絡を取ったり、様々な人材不足の中で様々動いておりました。

そして、こちらの商店街に関する取組のオレンジの、この「地域に根差した商店街の活性化」の中にも防災というワードがございまして、また、この農地のところでも防災というのが出てくるんですけれども、こういったところの内水氾濫、阿佐ケ谷駅の周辺でも以前大変でしたし、八丁のところも大変でした。最近、ニュースでは、善福寺川のレベル4という映像が多数流れますので、高齢者の方が皆さん不安に思われて、私たちは対応が必要だったりもいたします。もう少し、何かこの防災に関するお取組もたくさんあると思うんです、杉並区では。なので、そういったことがしっかりとここにちょっと見えないような形がありますので、お取組のところに上げていかれたほうがいいのかなと思いまして、マイクを取らせていただきました。

以上でございます。

○産業振興センター所長　ありがとうございました。

最初の福祉の事業者の関係について、産業振興計画ですと、今までどうしても産業振興センターの事業が中心に記載されており、介護事業者につきましても区内の事業者には変わりませんが、これまで、どちらかというと、福祉部門のほうの補助金はその担当部署でという話になっており、その関連性というのがなかなかありませんでした。日頃区長からは、福祉関係事業者も区内事業者であることから、産業振興という点で捉えていってはというお話は頂いていますので、その辺はできればこういう計画の中でも盛り込めればというところです。その手法として、今ご提案いただきましたように、いろんなところを掛け合わせて、ほかの部署とも連携していきながら、相互にウィン・ウィンになるような形の事業というのができるように、取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○植田会長　はい。ほかの方はいかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと私のほうから幾つか出させていただきますが、一つはデジタル化なんですけれども、先ほど柴田委員から話がありましたように、多分デジタル化といっても、課題が結構、レイヤーという言葉を使われましたけれども、例えば今も話題になっているようなAIの問題に関するデジタル化というのも当然ありますし、もう一方では、そもそもデジタル化って何ができるのかというところから課題を抱えているところがあるので、かなり課題が多様化というか、多様化かつ非常に広がっているし、上下になっているというような状態になっているので、多分もう、デジタル化という言葉一つだけで対応できるような状態ではなくなっているんだろうなというふうに思いますので、この点をどう考えていくのかということを考えないといけないというのが一つです。

もう一つは、このデジタル化に対して、多分杉並区内にもデジタル化を柴田さんのようにサポートしてくれるような事業者というのがいると思いますので、さっきちょっと上がっていた、できるだけ区内で経済循環を図っていくということを考えていくのであれば、デジタル支援をサポートしてくれる優良事業者とそういう問題を抱えている企業さん、個人というのを結びつけるようなことはあってもいいんじゃないのかと。それを区がやってもいいんじゃないのかというふうに思います。当然、ただ、誰でもいいというわけにはいかないので、何らかのスクリーニングが必要なのだけれども、一定のスクリーニングを経た上で信頼できる事業者というのを区内にこれだけやりますよというのを、なおかつ、その事業者については、さっき言ったいろんなデジタルツールがありますので、その中のど

こら辺をやってくれるというのを示したような形で紹介するというようなことがあってもいいんじゃないのかなというふうに思ったのが一つです。

二つ目が、これもちょっといろいろ出てきた話なんですけど、防災というふうにおっしゃられた方もいらっしゃるんですけれども、もう、かなり事態は深刻化していて、この夏なんか、防災のレベルじゃなくて、命を守るにはどうしたらいいのかという状態になってきていると思うんですけれども、命を守るような状態の中で、実は商店街って結構使えるんじゃないのかなというふうに思っています。商店街に駆け込むというような、商店街にちょっと涼めるようなスペースとか、あるいは水が飲めるようなスペースとか、そういうのをもうちょっと積極的につくっていくようなことがあって、そこに行けば取りあえず命を守れますよというようなことをやってもいいんじゃないのかなというふうに思いますし、例えば商店街で、ミストなんか、最近ちょっと流行っていますけれども、ミストをつくるのであればそれに対して一定の補助をしますよとかというのがあってもいいんじゃないのかなと。だから、防災というと、何かちょっと距離があるような感じがするんですけども、もう命を守るためにどうしたらいいのか。杉並区はそういうのを、商店街と一緒に命を守る活動をしていますよというようなことを言ってもいいんじゃないのかなというのを感じたというのが二つ目です。本当は農地も命を守るのに使えればいいんですけど、農地はちょっと、遮るものがないところが多いので、夏は役に立たないかもしれない。そういうことを感じたというのが二つ目です。

あと、この産業振興というものをどう考えていくのかといったときに、さっき小竹委員からもありましたけれども、ほかの方からもあったと思うんですけれども、やっぱりほかの話と、福祉であったりとか、さっき言った防災であったりとか、そういうようなことと絡めていくような形で考えていく必要があるということで、今回の新規で地域経済循環に向けた取組の推進というのが書かれてありますけれども、そこら辺は多分いわゆる今まで考えられてきたような普通の企業活動だけの話じゃなくて、生活に関わる部分であるとか消費に関わる部分であるとか、そういったことを含めた形で、どういった形で地域の中で経済循環をつくっていくのかという話になってくると思うので、そこら辺はいろいろ考えていく、そこにいろんなものを含めていくというかな、ことがこれから必要になってくるんじゃないのかなというふうに今思ったというのが三つ目です。

あと、昨日NHK特集を見ていたら、地球温暖化の影響で、今、東京というのは、ほかの地域、ほかの大都市と比べても緑が少ないということで、もう、街を歩いているだけで、

多分もう命に関わるような状況になってきていて、この間、どこかの都市では、スペインか何かの都市だったと思いますけれども、アプリでいかに涼しいところを通っていける、どこそこに行きたいところに、涼しいところを通っていけるのかというアプリがあるらしくって、こっちに行くと炎天下のところを通っていかないといけないんだけど、こっちに行くとその涼しいところを通っていけるというようなアプリが開発されているみたいなんですけれども、そういうのが杉並にもあっていいんじゃないのかなというふうに思いました。これはちょっと余談ですけれども。

それぐらい、命を守るというような視点から、産業振興とか地域振興とか商店街振興とかということと組み合わせて考えていくということも、これからやってもいいんじゃないかなと思ったということです。

以上です。

○朝枝委員　今お話を伺いながら、まさに会長がおっしゃったことをやろうとしている団体さんがいて、まず街歩きをします、どういう形でここは日陰があるよねとかこうだよねということで、まず街歩きをしながら、それから、お金がないのでマップに落としていくとかって、そういう考えを持っていらっしゃる団体とかがいたりとか、あるいは小竹委員がおっしゃっていたような、学童クラブですかね、その辺をやろうとしているNPOさんとかがたくさんいます。防災もそうなんですけど。なので、今までは地域活動という分野でやられていた活動がもしかしたら産業になり得るということを、今まではそこに多分断絶があったんだと思うんですけれども、それは区の縦割りということではなくって、活動者側の意識の中で分断されていたと思うんですけれども、こういう、いわゆる経済みたいな下部構造に自分たちの活動がきちんと回っていくということが分かると、もうちょっと全体の産業振興ということに関してはいいのかなと思います。あるいは、逆な面で言うと、地域活動というボランティアな活動、ボランタリーな活動というものも、今は結構、行政の中で、地域、地域ということがあると思うんですけれども、その辺の担い手がかなり少なくなっているということとかと、何かこう、うまい形で混ざっていくといいなと思いましたので、今度の計画の中で、産業振興にとどまらず、そういういろんな分野のところで、あるいはそういう、分野にかかわらず活動している地域活動という、上か下かは分からないですけれども、そういう草の根的な活動をしている団体も交えて産業というものをつくっていけたらいいのかなというふうに今お伺いしましたので、その辺りも検討会でのせていけたらなと思いました。

以上です。

○植田会長　はい。ありがとうございました。

ほかの方はいかがでしょうか。

○鈴木委員　農業委員の鈴木宗孝と言います。よろしくお願いします。

都市農地の農業に関する取組のところで、区民の方が農地について、農業を身近に学び楽しみたいとあるんですけど、これは多分、今の杉並区の農業の品物って、やっぱりレストランへ行ったりとか地産の場所で買うとか、あと、今、学校給食で出ていたりしているんですけど、これはもっと区が主導になって収穫体験というものをやって、そこで農地のPRをして、農業というのは大切、防災に関しても豪雨とかで泥があればしみ込んでいったりとかするので、農業の大切さというのを教えて、なおかつ、これで矛盾しちゃうかもしれないんですけど学校給食とかでどんどん出していただくと、今度商店街とかスーパーさんでその野菜の袋を特定して売っていただけると、子どもたちが両親たちに対して、これは給食で食べている野菜ですとかというPRがもっとできて、農業がもっと活性化していくのかなと思うので、その取組についてちょっとお聞きしたいです。

○事業担当課長　ありがとうございます。

まさに、農地を守っていただいているというか、維持しているのは農家さんで、そこへの直接の営農支援と併せて、近隣の方に農地があることを理解していただいて、その恵みを一緒に享受できるような形で、区のほうでもいろんな収穫体験とか農業公園、農福連携農園などではやっていますけれど、区の農家さんの農地でもやっていくところだったり、さらに近隣の飲食店だったり商店街と連携してこういったものがあると、まだまだ農業があることを知らない方も多いので、そういう取組をさらに広げていけるような次の改定にしたいなと思います。ありがとうございます。

○鈴木委員　ありがとうございます。

○額田副会長　今の問題なんですけれども、コミュニティ・サポーティッド・アグリカルチャーで、CSAというんですけれども、コミュニティが農業を支え、農業の人たちがいろんな防災も含めてコミュニティを支えていく循環をつくっていくということが、農業の分野でとても大事になってきています。会議前にそちらで、「杉並農人」の冊子を見つけました。とても素敵な冊子にまとまっています。こうしたものはデジタル化もできますし、情報を載せることによってストーリーをつけていきます。ストーリーがついたものについては、消費者はお金を出してでも買ってみたいものになるので、単に果物じゃなくてスト

ーリーを載せていって価値をつくっていくということを、情報の産業や商店街も含めて、農業といろんな産業との連携を創り出していくというのを、次の産業の計画改定の目玉にしてもいいのではないかと思いながら聞いていました。

以上です。

○柴田委員　先ほどの鈴木さんのお話も伺いつつ、小竹さんの掛け合わせというところにおきまして、農業と、あとは、今、待機児童をゼロにするという目標の下、結構保育園は増えたと思うんですけど、そこにおいて副次的に園庭がないという問題が出てきていて、それで土に触れる機会がないという声も上がっています。なので、今、うちがシェアハウスをやっていて、たまたまそこに庭があって、たまたまそこに近くに保育園があって、そこでたまたま畑ができる環境ではあったのでお貸しした時期もあったんですけども、そういったところで結構やっぱり掛け合わせはあるかなというところ、お互い困っているところがつながる隙間はあるなというのは非常に感じているところです。

○植田会長　いろいろ意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。

○小竹委員　商工会議所から来ておりますので、農業に関しては全くの素人ではあるんですが、私はすごく考えていることがありまして、全地球人にとって、食糧問題って、これからとても大切な問題。日本は少子高齢化ですが、全地球人はこれから増えていくだろうと言われている中で、日本列島というのは食料が作れるエリアであるということを考えたときに、非常に日本においての農業という大きい話になってしまうんですけれども、非常に重要じゃないかなと。で、これから農業をやりたい、あるいは農業をビジネスにしたいというような人がもっと増えてきて、日本列島でもっと農業をやっていくという流れに持っていかなきゃいけないんじゃないかなというようなことを考えています。そんな中で、この杉並区内にある農地においては、そういう人材を育成する場、体験、育成まで言い切らなくても、子どもの頃に体験して農業を知る子どもが増えたり、あるいは中学生、高校生になって、将来自分は農業で生きていきたいと思う子が出てきて、逆に東京からどこかに飛び出していくとか。あと、あるいは、杉並区は北海道の名寄との提携関係なんかもあって、今も行っているんですかね、多分子どもたちがたまに農業体験みたいなね。何年かに1回かとか多分行ったりとかしていると思うんですけれども、そういった交流の場もあるので、そういう意味では、都内でありながらある程度農地がある杉並区の特性というのを、この、もっと大きい全地球人としての食料問題を考えようみたいな。これが区の仕事なのか、本当は都とか国の仕事なんじゃないかという気もしないでもないんですが、ちょ

っとそんなことも今のお話を聞いていて考えました。

○相田委員　青い鳥、相田です。

先ほどの小竹委員のお話とかに関連するかと思うんですけれども、いま詳細をちょっと思い出せないのですが今年度のフェスタで、参加者の方にジャガイモを配布されるというのをどこかの会議で知りました。それがすごく高齢者の方々の間でも話題になっていて、杉並でもジャガイモを作っているのねという声がありました。私たち介護職の周りの高齢者の方たちは外に出ないので分からなかったりするんですが、そういうことってすごく大切だなとその会議で思いました。

それで、今度10月の例えば25日の日曜日には、杉並区の歯科医師会が主催で区民対象の、「食べる」ということをテーマにしたそういう催しがあったり、あと、すぎなみフェスタが11月7、8日で今度また開催されると思うんですけれども、昨年は9万3,000人の方が参加をされていて、こういった何かやっぱりフェスタとかに関連して、この都市農業に関する取組の⑨に挙がっているような多領域のこういう区民向けフェスタ、人が集まるところに産業振興の例えばテントも、この間、募集をやっていましたけれども、そういったところにどんどん出ていって、そういったところからも多領域の関連でこういう産業振興といったところに目を向けていただいたり、農地、農業といったところにアクセスできるような機会があったらいいなと思って、発言をさせていただきました。なかなか10万人が集まるフェスタってすごい機会だなと思いましたので、はい、意見として述べさせていただきました。

以上です。

○細淵委員　農業委員の細淵です。すぎなみフェスタのときには、杉並区の農家のほとんどが出店しますので、大丈夫ですよ。

私は、今、近所の保育園その他で体験農業をさせてもらっているんですけど、その子たちが親を連れてくるんですよ。細淵さんのところで買ってあげてと、わざわざ連れて来てくれるんですね。ありがたいことに、自販機で売っているんですけど、もうそれが足りなくなるぐらいに来てくれるんですよ。でも、私は1人で作っていますから、そんなにいっぱい作れないわけです。私にも限界がありますし、そこで、「鈴木君のところに行って」と言っても、鈴木君も給食への野菜提供をやっているから、限界なんですよ。

農地は、確かに買取り申請で、金額が高いから、できないんですよね。農業をやりたい人はいっぱいいるんですよ。やりたかったら、来てくれれば、農業塾というのもあるんで、

そこから一から教えることもできるんですけど、とにかく土地が高過ぎる。区が買い取ってやってくれればいいですけれども、区だってそんなにお金がないですよね。だから、そこが問題なんですよね。もうちょっと区で買い取って、場所によるんですけど、民間でやっているところは、すごい、1か月で8万円とかね、1坪。そんなところもあるんで、区でも、ちょっと高めでもいいからやらせてくれという人はいると思うんで、そういうところでもうちょっと、安くじゃなくて、もう高くていいから、農地を買ってくれませんか。

あと、さきほどのNPOさんのお話を聞いていて思ったんですけども、商店街で余っている、空いているところとか、あるじゃないですか。そこに休憩場所を、さっき会長が言っていた命を守る休憩場所をつくっていただいて、そこで子どもとか、昼間は暇なおばあちゃんたちとか、そういう人たちがそこでしゃべって、商店街でお買い物をして帰れるという場所をつくっていただけるといいなと思っちゃうのが、ついついそういう、庶民的に思ってしまいます。失礼しました。

○相田委員　補足していいですか。ごめんなさい。

フェスタで私が言いたかったのは、来る人だけじゃなくて、来られない人たちがとても多いんですね、要介護高齢者とかって。そういう人たちにも、やっぱり、10万人が来る機会に届くような、何かそういう仕組みって欲しいなと思うんです。来られる人だけではなくって、興味を持っているけど行けないという人たちを私たちは対象にしていますので、何かそういう取組を区のほうでしていただけると、届けることができるかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○植田会長　はい。いろいろ意見が出ましたけれども。

○内藤委員　杉並区商店会連合会会長の内藤です。ただいま、会長をはじめ各委員から、大変商店街に対する期待値が高いご意見が出ましたので、いやあ、ちょっと恐縮しているんですが。まさに、地域の産業振興、それから地域の福祉事業並びにIT化とかデジタルの話も、全て商店街に大分期待があるなと強く感じたんですが、私も長く商店街に関わっている人間として、それぞれの問題に、まあ、そういう期待に応えられるというのが、今の現状を申しますと、非常に、なかなか厳しい状況でございます。

この、今日の資料の商店街の主要な課題というふうに書いてありますが、ここに書いてあるとおりなんですよね。今、商店街は後継者不足、それから、なかなか人がいないので、それぞれの商店街が活動できない。立地の別に見ると、と書いてありますとおり、これもそのとおりなんですよね。駅周辺の商店街は、高円寺とか中央沿線の商店街はなかなか頑

張っているんですが、ちょっと駅から外れると、なり手がなくて、最近では松ノ木のほうとかの商店街は、解散したような商店街が出ています。まさにそういう厳しい状況なんですが、ただ、商店街が生かせれば、皆さんが言うように、いろいろな地域に対しての期待に応えられることは、まだまだあると思うんですよね。

それで、ここにも書いてあるように、課題解決に資する取組、支援という新しい話がありますので、これに期待したいと思っております。ここに書いてあるとおりで、防災や見守り活動、環境美化、地域住民等の環境等々、まさにこのとおりで、これが具体的にできれば、皆さんから期待されていることが少しでもできるんではないかと思っておりますので、この最後に書いてあるアウトリーチ型という言葉、私、初めて聞いたんですが、この意味のとおり、行政がアウトリーチ型を推進していただけて、非常に今、商店街がちょっと運営が難しいようなところにぜひぜひ支援を強く頂けると、皆さんの期待に少しでもできるかなというふうなのを思っております。ぜひ、この産業審議会を通じて、皆さんの力が商店街に集約できれば、大変いい成果ができるんじゃないかと思っております。

以上です。

○植田会長　ありがとうございます。

○横山委員　私が一番関連するところでは、創業支援ということで、今回初めて伴走型というお話を伺ったんですが、具体的にどんなことをするのかなというのがちょっとまだ分からないのと。

私、ずっと前から創業支援というのは、5年の長さでやらないと無理ですよ、と言っておりまして。その前で辞めちゃっている方っていっぱいいますので。例えば同じ担当者を設定するとか、都なんかはそういう仕組みもつくっています。そういうのをぜひやっていただきたいなと思っていますが、一歩、少し前進したかなというふうに喜んでおります。

あと、デジタル化ですけども、経費の一部助成だけじゃないなと。柴田さんが言っているように、本当に分からないんですよね、商店街というか、商店の方って。デジタル化って何すりゃいいの、みたいな。お金を出しゃいいという話ではないと、僕は前の審議会でもお話ししたと思いますけれども、やっぱり個店なりの課題をデジタルでどう解決すればいいかという話を、まず課題の抽出から入って、それで解決方法、それから導入、これも伴走型になるんですが、それで運用まで、一連の流れを全て支援できるような仕組みをつくらないと、デジタル化って全然進まない。一部の進んでいる人たちだけで終わっちゃう。そうすると、もうAIなんて、あと2年、3年すれば、すごく進化しますから、全員取り残さ

れちゃう。特に杉並区は、そういうところ、そういう方が多いと思いますので、取り残されちゃうよというような危機感を私は持っています。そういう意味では、デジタル化というのも、根本的に普及させる方法、お金を出せば普及するという考えではなくて、普及させる方法を根本的に考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。

それと、あとは皆さんが言ったお話と一緒で、小竹委員のお話のとおりで、もう、もちろん会長のお話もありましたけども、産業振興って、もう、福祉も絡むし、そういう地域コミュニティも絡むし、そういう高齢者、少子化、そういうもの全てが絡んでくる話なんだろうなというふうに私も思いますし、我々も中小企業診断士として、例えば最近ではやっぱり介護施設の支援とかというのにも携わっていたりとか、あと商店街で、面白いのは、子どもは少ないんですけれども、それぞれ地域にはまだいるんですよ、子どもはいっぱい。この間、私もちょっと、井草の商店街のお祭りに手伝いをしたんですけれども、「こんなに子どもたちいるの？」というぐらい。子どもたちがいるということは、大人がついてくるんですよね、必ずね。それで、大人は買物をするわけですよ。先ほど農業の話がありましたけど、全くそのとおりだと思うんですよね。

だから、あらゆる年代、あと高齢者、本当に介護施設に行くような高齢者も含めたあらゆる年代にどうしていくかというのは、ただこういう縦割りの産業振興じゃなくて、根本的に考えなきゃいけないんじゃないのというような、特に杉並区って特別な産業構造なんで、ちょっとその辺を考えて、先ほどこれはすごくいいと思いましたけど、「住む×産業振興」というのはすごくいいと思いますんで、これをもっともっと、データをもらうだけじゃなくて、もうちょっと議論をしていかなきゃいけないのかなと。それが、この今回の改定の議論でもあるのかなというような気がちょっとしています。

取りあえず、このぐらいですかね。はい。以上です。

○植田会長　今、質問もあったと思うんですけれども。

○事業担当課長　はい。ありがとうございます。

まず創業支援のところですけれど、創業支援の取組としては、スタートアップ助成だったり、窓口だったり、特定創業だったりというところで、徐々に創業者というところでは増えてきているんですけど、やっぱりその後の定着だったり、経営の安定化が難しい部分があったり、逆に区のほうでもそこまで押さえ切れていない部分があったりというところがあるので、その創業するまで、それから創業した後、どうしていくのかというのを、この次の改定の中でしっかり出していきたいなというところです。

今、想定している部分としては、創業後にも一定期間取ってから、アドバイザー派遣をして、実際に現場でどんな課題があるのかとか、創業融資を受けて、その融資が切れるぐらいのタイミングというのが少し経営の難しいタイミングになってくるので、そういったところでセミナーを打って、複数の創業した方を集めて、いろんな意見を出したりとか、そういったところを想定しているんですけれども、この部会の中でも様々意見を頂ければいいかなと思っています。

デジタルについてもおっしゃるとおりで、やっぱりなかなか個店、小規模の事業者で、何をしたらいいかが見えていないというのはおっしゃるとおりかなと思っています。そこも働きかけていかないことには進まないですし、進まないと、どんどん取り残されていくというか、さらに厳しい状況があるかなと思うので、そこもこの議論の中でちょっとアイデアをいろいろ頂きながら考えていきたいなと思っています。ありがとうございます。

〇中村委員

すみません。ちょっと質問なんですけれども、杉並区で一番情報発信力があるものは何なんでしょうか。媒体であったり、という、場所って、どこなんでしょうか。

今、皆様のお話を伺っていて、初めてこういう、こういった産業振興審議会とかに伺って、こういったものに初めて参加したんですけれども、農業のお仕事を杉並区でされている方にも初めてお会いして、初めてお話しさせていただいて、介護のお仕事をされている方とも初めてそういったことを議題に上げて話をされている方を初めて見ました。そういったときに、何かこう、情報が多分皆様いろんなところで、いろんな審議会で、いろんなことを審議して、取り組みをして、世にいろんなことを、コンテンツとして、情報として取組としてお出しになられているんだなというのも、すごく勉強になりました。

でも、それが、1か所から、強い情報発信力があるところから発信されないと、知らない間にそのイベントが終わっていたり、お取り組みされていることというのをキャッチできずに、意識の低い者は知らない間に終わっていってしまっているという状況なのかなと思いまして、やっぱり子育てと仕事をしていると、なかなか、区役所に来て置いてある冊子を取って、持って帰って読むということもないし、商店街に行って、そういうチラシが、意識高いお店さんとかだったら、飲食店にそういった冊子とかを置いていらっしゃるじゃないですか。そういうのもなかなか接触する機会がないといったときに、紙媒体で情報の発信というのは、杉並区ってすごく充実しているんだなと、意識を変えて区を見たときに気づいたことでもあるんですけれども、本当にせっかくこんなにみんなスマートフォンを

持っているんだから、何かここに集約できないのかなということと。何かホームページを見に行く、紙を見に行くというのは、ある意味こちらが能動的にならないと情報を取りに行けなくて、とにかく杉並区民はみんなこのアプリ1個入れておいて、お願い、これ入れておいてよ、全員、というふうにできれば、例えば何かこう、私は、5歳の子どもを育てています。そこで、土日に遊ばせる場所がないかな、涼しいところに行きたいなといったときに、そのアプリを見て、この涼しい場所が開いているよとか、リアルタイムで分かったら、あ、行ってみよ、と思うなというのがあって、何かそういう、紙という媒体とプラスオン、何か情報発信があったらうれしいかなと思って、今お話しさせていただきました。失礼いたしました。

○横山委員　LINEがあるんですよ。意外と便利ですよ。たくさん通知が来るけど。

毎朝、8時か9時頃、杉並区からLINEが入るんですよ、勝手に。あれはすごいいいなと思うんですよ。今おっしゃっていたように、能動的にならないと情報って取れないんじゃなくて、ああやって来てくれるというのは、関係ないものがあると思いつつも、でも、いい情報も入ってくるし、あれはもっともっと宣伝して全員に入れるようにしたらどうですかと。もったいないような気がする。

○中村委員　もったいないですね。そういうのがあるのは知らなかったです。

○産業振興センター所長　ありがとうございます。

　実際、そういった形で、様々な区の施策などの情報を提供するようなアプリも開発されていて、導入している自治体も結構あるんですね。産業振興センターとしても、地域振興、商店街振興のためにも、そういうのを入れたいなという思いは、ちょっと実はあるところがあって、ただ、全庁的な、いろんなデジタル化のシステムもある関係で、いろいろ検討しているところです。

　ホームページには載っていても、確かに見ていない方って結構多いですよね。多少うっとうしいとか思いつつも、そういうプッシュ型の様々な通知ができるものを、できれば作っていきたいなと。ただ、LINE登録って非常に限られていますので、本当はほかの媒体と一緒に、何か一緒にできるような形で、それが入ると同時にプッシュ型配信も来るようなシステムにすると、大勢の方が入っていただけるので、そういうのをぜひやってみたいなと考えてはいるところではございます。

○中村委員　ありがとうございます。

○鈴木委員　この媒体に関してなんですけど、LINEではなくて、中野とか世田谷って、

PayPayをもうつくっているじゃないですか。そうすると、すぎペイみたいなのをつくって、そうすると、皆さん、それで買物したりすると、そういう情報も一緒に見れるようになるといいのかなと思うんですけど、すぎペイみたいのをつくる予定みたいなのはあるのでしょうか。

○産業振興センター所長　区長のほうでも、一応電子通貨の検討を公約等に挙げています。近接区で実施しているところもあるので、どういうふうにするかというのは検討はしているところで、実は今のお話も、この前ちょうど中野区役所に、ナカペイの話を聞きに行ったところ、LINEは2万人しか登録していないんですけれども、ナカペイの登録者が9万人いると、9万人に対して一方的にやはりそういう情報発信しているんですね。そうすると、当然、それが必要だからと入れる人が多いので、そういう面でも、様々な機能があるので使いたいなというところもあるんですけれども、あとは全体的な予算ですとか費用対効果ですとか、様々いろいろ調査した上で、今の段階でやる、やらないと言えないのですけれども、検討は進めていきたいと思っております。

○浅岡委員　西武信用金庫の浅岡です。本日は貴重なお話を頂き、ありがとうございました。

いくつかあるんですけども、先ほどの命を守る視点というところで、やはり真夏はすごく暑くて、杉並営業部でも、通りかかるお客様とか地域の方々にお水を飲んでいただければと思って、夏の間は給水拠点を設けています。

商店街との連携という話があって、商店街にそういう余っている場所ってなかなかないのかもしれないですけれども、もしあれば、そういうのに補助金とかを使っていただいて、そこに対してつなぎとか、うちのほうでご支援できればいいのかなと思いました。

あともう一つが、特別資金の中東・物価高資金のほうが8月3日からスタートして9月末までですけども、こちらのほうが、小口と相まっている商品になっていると思うんですけれども、別枠だったらうれしかったなというところがちょっとだけありまして。実際使っていらっしゃるところで、アッパーが2,000万円になってしまうので、大分使われているお客様に対してはその差の部分しかご支援ができないというのがありますので、そういうのが、別枠でやっていただけるとうれしいかなと、ちょっと思いました。

あと、デジタル補助金のほうなんですけども、先ほどお話にも出ていたと思いますが、具体例をもうちょっと書いていただいて、こういうので使われているお客様がいますよというのを追加で出していただくと、ほかの商店街のお客様とかも見て、ああ、そういうの

で使っている発想があるんだなというふうなところで、うちもやってみようと思う方が多く出るんじゃないのかなとちょっと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○植田会長　それでは、いろいろ意見が出ましたので、基本、この出た意見を全て取り入れていくというのはなかなか大変だとは思うんですけれども、参考にしながら、この新しい産業振興計画、の改定に向けて取り入れていきたいなというふうに思っております。当面は検討部会のほうで検討が進むことになると思いますので、そこで今日出た意見などを参考にしながら、部会のほうで検討していただければというふうに思っております。

活発な議論で、非常にありがたかったと思います。

それでは、議事を進めまして、議題の(2)、事業者を取り巻く環境変化と脱炭素化に向けた取組についてのほうをお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長　議題の(2)、事業者を取り巻く環境変化と脱炭素に向けた取組について、杉並区環境部の重田温暖化対策担当課長よりお話をさせていただきます。

脱炭素をはじめとした環境課題の解決については、区民、事業者、行政が一体となって取り組んでいく必要がございます。事業者の環境負荷軽減の取組につきましては、新たな計画にも盛り込んでいければと考えておりますので、脱炭素に関する今後の取組について理解を深める機会とさせていただければと存じます。

それでは、課長、よろしくお願いいたします。

○温暖化対策担当課長　よろしくお願いいたします。杉並区温暖化対策担当課長の重田と申します。

私自身、5年前、係長級でしたが、産業振興センターのほうで従事をさせていただいておりました。当時、観光係におりまして、ちょうどコロナがあったときでしたね。当初はJNTO（日本政府観光局）の目標で、4,000万人、訪日外国人観光客を呼ぶという中でコロナがあったところですけれども、今では、訪日外国人は目標数6,000万人を目指すということで、ここ何年かで非常に時代のフェーズが変わっていくところを感じてございます。本日お話しする気候変動対策についても同様でございまして、日々進化する技術とこの気候変動の対策というのは目まぐるしく変わっている部分でもございますので、そういった部分も含めて情報提供させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。では、座って説明いたします。資料の5番をご覧ください。

1ページ目ですが、説明のポイントとして、気候変動への対応、こちらは「コスト」から、事業者の方々の持続的な成長と競争力強化につながる重要な取組に変化しているとい

うところが本日の主題になってございまして、まさに今、小竹委員をはじめ各委員の方がお話しされていた産業振興と何かを掛け合わせることで、非常にその取組を促進していける、そういったワードとして気候変動対策があるのかなというふうに捉えております。

1ページめくっていただいて、目次になりますが、本日、5部構成としていまして、まず気候変動を取り巻く現在の状況。2番目として、杉並区の動向。3番目、現状の事業者の方々を取り巻く環境変化。4番目で、杉並区で行っている施策。そして、最後に、この気候変動対策の重要性が高まっているという話でまとめをさせていただければと思います。

では、4ページですけれども、こちら、もう既にご承知かと存じますが、気候変動による影響です。健康、自然災害の増加、生態系への影響と、まさに暮らしや自然へ多大なる影響を及ぼしているのが現状の地球温暖化です。

5ページ目ですが、この気候変動に特有な現象として、3点挙げさせていただきました。

こちらは、気候変動が進んでいくと、自身が受ける悪影響、健康被害であったり、経済的被害、こういったもののリスクが徐々に上がっている状況です。

そして2番目に、気候変動に責任がない人々が深刻な被害を受けてしまう側面があります。子どもたち、将来世代であったり、これから発展を遂げる低所得の国であったり、そういった方々に対しての被害が相対的に高くなるという性質を持っております。

そして、3番目に、地球の限界、ティッピングポイントと言っていますが、例えば南極氷床の不安定化が進むと、もとの地球には戻れない。そういったリスクを抱えていると説明してございます。

6ページ目ですが、この気候変動対策について、様々な場所で話をさせていただいていますが、とはいっても、人間が本当に影響しているのか。もともと地球の周期として温暖化が進んでいるのではないかというお話も受けるところです。こちらIPCC、国際気候変動パネルの中での資料になっておりまして、このシミュレーション、自然要因のみの気温上昇では全く説明できない要因があっての温度上昇となっていまして、これが人為要因であることは、もはや疑う余地がないとしています。

7ページ目に、この間の国・東京都の動向を示しております。両者ともに温室効果ガス実質排出ゼロを2050年までに実現させていくための取組を行っています。

まず、国のほうですが、脱炭素を「環境政策」から「成長戦略」へということで、先ほどお話しましたが、環境問題をただ単にコストにとどめるのではなく、産業自体を成長していくための戦略を立てて臨んでいくというところの方針を打ち出しております。

東京都においてはかなり全国に先駆けた脱炭素施策を展開しておりまして、その代表例としては太陽光発電設備の設置義務化、こちら昨年度から始まっておりまして、この東京都において太陽光の設置についてはどんどん進んでいくような状況です。

8ページ目ですが、それでは、杉並区がこの間どういったことをしてきたのかというところで、9ページですが、令和3年に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言しまして、宣言文をこちらに載せていますが、その中の一つに、「区は、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強力に進めます」とあり、杉並区だけが先頭に立つのではなくて、区民の皆様、事業者の皆様と協力して、この気候変動政策を進めていくところを宣言しています。

10ページ目に、杉並区の温室効果ガスの排出量の推移を示しております。

杉並区は、2000年を基準年としまして、2030年にはカーボンハーフ、2050年にはカーボンゼロを目指しており、現状、直近の実績が分かる数値が2023年の数値になりまして、143万トンとなっております。2030年に84万8,000トンまで下げなければいけない中で、穏やかな減少傾向をたどっているところでございますので、ここから、あと4年程度で加速度的に取組を行っていかなければいけないといった状況です。

11ページですが、部門別の構成比になっていまして、どの分野から杉並区は排出が多いのかといいますと、最も多いのは家庭部門です。下の棒グラフのほうに、全国、東京都、杉並区と数値を並べていますが、突出して家庭部門が多いところでございます。一方で２番目に多いのが業務部門になっていまして、事務所、小売店、飲食店等々、産業に関わる分野での排出もとても多いので、現状、杉並区としてはまず家庭部門に注力して取組を進めようとしているところですが、併せて事業者の方々にもこういった気候変動対策に取り組んでいただいて、区としての目標を達成していきたいと考えてございます。

では、12ページ以降、事業者を取り巻く環境変化としてまとめました。

13ページになります。エネルギー価格の高騰がございまして、ロシア・ウクライナ情勢による燃料高騰ということで、表のほうに法人の電気料金を載せています。2020年には17円/kWhだったものが、2023年以降、24円程度、4割増となっておりまして、この傾向は、2026年、今においても続いています。

また2番、気候変動リスクの増大ということで、まさに土曜日、非常に激しい雨が降りまして、善福寺川の状況等、本日もニュースで流れているようなところでございます。

平均気温としては、2024年には過去最高を記録していまして、今般の千葉であった豪雨

被害、杉並の土曜日の豪雨というのも、この気候変動の影響が少なからず与えているといったところはあるかと思います。

こういったリスク、また、この暑い夏の中で、空調費の増加、また事業者の方々としては熱中症対策の強化、こういった負担増が影響として表れているかと思います。

また3番で脱炭素への対応要請の拡大ということで、事業者間取引の中でもこの環境への配慮、CO_2削減の取組状況、こういったものが求められる機会が増えていると聞いています。中小の規模の事業者の方々にも環境対応が引き続き求められている。その求めが大きくなっているといった状況がございます。

14ページですが、例えば、小売業や建設業では、こういったことが影響として起きているのではないかということで、想定される例を載せています。

15ページ以降、杉並区における脱炭素に向けた取組を紹介させていただいており、16ページは事業者向け各種助成制度の主なものを載せております。太陽光発電システム、また蓄電池を再エネ普及として、また、省エネルギー対策として、LED照明機器やエコキュート等の給湯器に対する助成を載せております。

この再エネ等、区も助成を行っていますが、同時に国や東京都のほうも大きく助成を行っているところでございます。東京都においては他の県と比べて高い助成を出してございまして、例えば事業者の方ですと、太陽光発電設備は導入費の3分の2、蓄電池については4分の3以内で助成を行っています。こういった助成の充実というのを事業者の方々にも知っていただいて、なかなか目を向けられないところもあろうかと思いますが、かなり助成としては充実しているところなので、興味を持っていただきたいと考えております。

17ページですが、区においては、環境に配慮した事業活動を行っている事業者の方々を区が認定して、そのPR支援を行っています。認定されると、ホームページに事業者名掲載のほか、名刺等にもそのロゴを使っていただけます。また、区の入札での加点など、今後も支援のほうを充実してまいりたいと考えております。

現在の認定事業者数18社となっておりますが、今後こういった環境に配慮する事業者の方のPR支援を力強く行うことで認定事業者の方を増やしていきたいと考えております。

18ページですが、その他の制度として、すぎなみエコチャレンジという事業がありまして、家庭に限らず事業者の方も3か月間の光熱水費を前年同月と比べてみて、その削減を達成できた場合には特定のインセンティブを付与している取組を行っています。

また、東京都の事業になりますが、省エネルギー診断を行っていまして、現状どういっ

た光熱水費、幾らかかっているのか、どれぐらい使っているのかというところの把握から取組は始まるところですので、都における事業等も活用しながら、事業者の方にこの環境配慮についての取組を、まずは意識してもらう、そして実践してもらえるよう区としても取組を進められればなと思っております。

19ページは、この産業振興のほうで行っている事業も掲載をさせていただきました。環境負荷軽減の促進優遇ということで、例えば再エネ設備として太陽光発電だったり、低燃費、低公害車両を導入したり、そういったものに対する事業者の負担利率の引下げ等々を行っています。

この気候変動の取組は、令和3年にゼロカーボンシティ宣言を行ない、区としても、東京都や国としても取組を強化させてきたところでございます。やはりそこは区だけでなく、区民の方、事業者の方の理解と協力を得ながら取組を進めてまいりたいと思っています。

最後のまとめですが、21ページになりまして、そういった気候変動の取組は、事業者の方々にとってコストではなくて、今ある事業者の方々を取り巻いている環境変化に対する一つの対応策となり得ます。そこで期待される効果としては、光熱水費の削減や従業員の方々の安全確保、またレジリエンスの向上に資するものですので、この気候変動の取組を、事業者の方々に資する取組の一つとして認識していただいて取組を強化させることが、ひいては区としての産業振興につながるものであるというような認識を持っていただき、今般改定される産業振興計画においてもそういったところが掲載されればと思っています。

私からの説明は以上になります。ありがとうございました。

○植田会長　はい。ありがとうございました。

今のお話に対して、何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○内藤委員　簡単にですが、この内容の、こういう区の方針というのは、先ほど中村委員からあったように情報発信が足りていないですね。

私も、3年前にソーラーパネルを導入したんですけど、その情報はどこから得たかというと、ネットで見つけて、それから東京都の情報で、あ、こういう補助があるんだということで、ソーラーパネルを導入したんですよね。区からの情報というのは全然そのとき、一つも認識がなかったので、後から分かって、杉並区からも補助金が出ているよということが分かりました。ですから、こういう取組、もっともっと区民に伝わるようにしていただけたらと思います。

以上です。

○温暖化対策担当課長　はい。まさに、助成金というのは普及を促進するための対策でございますので、その後押しするものを知られていないというのは、非常に残念なところでございます。

現状、太陽光パネルの設置が東京都は義務化されている中で、事業者の方も助成制度に詳しくなっているところでございまして、助成金を申請する方は、事業者に聞いたという方が非常に多くなっています。ただ、区としてきちんと助成制度を周知することが何よりも大事かと思っておりますので、ご意見を受け止めながら取組を進めてまいりたいと思っております。

○小竹委員　省エネというキーワードの中で、今、非常に話題になっているものにエアコンの2027年値上がり問題というのがあるかと思います。いわゆる省エネ基準が非常に厳しくなり、結果としてエアコンの価格がかなり高騰するということで、今年に関しては、今のうちの買替え需要ということで、古いモデルの値段も上がっているという状況で、まさにそういった省エネの基準が上がる場合に関してはいろんな助成を、まあ、これは国がやるべきか、都がやるべきか、区がやるべきか、いろいろあるとは思うんですけれども、ちょっとこの、多分直近の現実的な問題として発生するんじゃないかなということがありましたので、区としてこういったことに関して、今、どういう動きをしているのか、教えていただければと思います。

○温暖化対策担当課長　はい。ありがとうございます。エアコンの2027年問題、国のほうも気候変動に対応するために、省エネ基準を段階的に引き上げている状況でございます。そういったところでエアコン需要がかなり高くなっている状況ではございますが、東京都のほうで東京ゼロエミポイント、エアコンを新しく購入する場合に、一定程度の助成額が出るということは行っているところでございます。環境分野として、合わせ技の助成を行うかどうかというのは一つ考えるところではございますが、今回の2027のほうについては対応していない状況です。

ただ、一方で、こういった、国のほうでそういった基準を引き上げて、社会を脱炭素の方向に向けていくときに、基礎的自治体としてやり得るべきところは多々あるかと思っておりますので、引き続きこういった動向を見据えながら、支援策については考えてまいりたいと思っております。エアコン助成については、高齢者の方だったり、生活困窮者の方に対しては、区としても助成を行っているところではございます。

○額田副会長　まず、今のエアコンの2027年問題に関してですが、本来であれば、2027年度以降の省エネ効果の高いのを導入してもらわないと達成されないのに、みんなが駆け込みをやっているというのは、2027年以降のものについて「国や都や杉並区がきちんと補助するから駆け込みしなくて大丈夫ですよ」という情報を発信しないといけないというメッセージだと思うので、今、ちょっとずれているかなと思いながら聞きました。

私からの質問は2点です。1点目は、この頂いた資料の10ページや11ページの温室効果ガスの数字というのは、何で測っていらっしゃるのかです。それが分かると、私ごととして我々がどういうことを工夫すれば、産業としても、市民としても、温室効果ガス基準のこれを達成するために行動を起こせるかを考えられるので、そもそも知りたいというのが1点です。

それから、2点目としては、やっぱり、例えば農地だとか緑だとかはCO_2を吸収する効果があるわけなので、例えば商店街で緑化を推進することを杉並は一生懸命やっていると私は聞いています。そういったことを一生懸命やると、その効果を計算して、温室効果ガスにプラスに働きませんか。もし、プラスに働くのでしたらそういったことのためのいろんな補助の制度をするというのも、温暖化対策に貢献するのもかもしれません。この点について、杉並は視野に入れていらっしゃいますでしょうか。

○温暖化対策担当課長　はい。ありがとうございます。2030年カーボンハーフを掲げている中で、何をもって温室効果ガス排出量としているのかであったり、どういったことをすると、どれくらいの効果が見込めるのかというのが区民の方があまりご存じでない現状があって、そういった現状を知らない中で取り組めと言われても、何を取り組んでいいか分からないというところがございますので、今年度、2030年に向けた脱炭素ロードマップというものを区のほうで作成していまして、その中で現状の区の温室効果ガス排出量、こういった指標のほか、現状の取組といったときに、2030年、どれぐらいの排出量になるのかという現状趨勢を出しながら、区の取組、家庭で取り組める取組等々の削減効果を併せて周知してまいりたいなと考えております。

家庭部門ですと、例えば家庭内で使っているエアコンであったり、家電系のエネルギー消費がこの中に入っていて、運輸部門ですと自家用車であったり、運搬に関わる排出量がここに乗ってくるわけなんですけども、では、どれくらい家庭でこの電気消費を抑えれば、何トンの温室効果ガスの削減が見込めるのか。例えばご自宅の中に太陽光の発電設備を載せて蓄電池を導入したら何トンの温室効果ガスの削減効果になるのか、そういったところ

は示しながら、家庭の方、事業者の方にその効果を示してまいりたいなと考えております。

○額田副会長　例えば電力を使わないというのは電気代の節約になるので、消費者も事業者もすごくやりたいことなんです。しかし電力を使わないというのはあり得ないので、電力を使わないと、この排出量ゼロという計算ではなくて、例えば太陽光と蓄電池を合わせるとどうしてゼロという計算になるのかとか、そこまで市民とか事業者に教えてくださるといいですね。蓄電池とか太陽光以外でも、私たちはこんな貢献ができますと、杉並の皆様の本日の議論をお聞きしながら、いろいろな知識を複合するイノベーションを起こすことのできる方々がたくさんいらっしゃるんだなと思いましたので、区が想定するのと違う温室効果ガスを排出するための方策を皆さんが生み出してくれるかもしれません。何かそういったことも配慮したような、そもそものところが分かりやすく伝わるようなロードマップの資料を作られるといいのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

○植田会長　ちょっと一つと、17ページのすぎなみエコ事業者認定制度ですけれども、この認定制度を取るための基準というのは何なのかという話と、もう一つは、取ったら、何かいいことがあるのかという、この二つなんですけれども。

○温暖化対策担当課長　はい。認定事業者は、事業者の中で太陽光発電を導入していただいたり、EVを導入していただいたり、ISOの基準認証を取得していただいたり、区のほうで定めているその基準を満たしているのかに合わせて、認定事業者として認定を行っているところでございます。

　現状、そのメリットですが、区のほうで取組をPR支援していくものがあるのと、もう一つ、区としての事業の受注がしやすくなる、そういったところで認定のメリットとしては用意しているところでございます。

○植田会長　まあ、あんまりメリットはないみたいな感じですね。何か、もうちょっと、せっかく認定するんだったら、いろんな形でそれが生かせるようなことはあってもいいのかなというふうに思うので、これはちょっと、今後工夫していただければというふうに思います。

○柴田委員　いいですか。1点、短めに。

　ちょっと気になったところがありまして、二つの目線で、僕はこのお話を伺っていました。まずは事業者、経営者目線のところというところと、あとは区民目線というところで伺っていたんですけども、まずは事業者として拝見したときに、僕、ソフト事業、デザインではウェブ等で事業を行っている中で、この取組に対してどう貢献できるのかなとか、

逆にどう悪影響を与えているんだろうというところは常に考えてはいるんですけど、なかなかやっぱり直接的なところって、あんまり浮かばないんですね。なので、それは僕の課題として、ちょっとまた引き続き探っていく必要があるかと思うんですけども、一方で対策においては、いろいろと、区や、事業者のほうでいろいろご用意いただいていて、取り組めるものはあるんだろうなとは思いつつも、一方で、何について悪影響を与えているのかというところが分からない状況下で、この、例えば何か太陽光発電システムを入れましょうかねとか、オフィスに断熱材とかを入れましょうかねとあったとしても、事業者としてはそこに対する補助金が出たとしても持ち出しはあるわけで、そこに対する費用対効果というところは、事業としてやっぱり考えてしまうというところであります。

そこで、先ほどの認定のところで、入札、プロポの加点というところが一つあるかとは思うんですけども、そこも何か僕らソフト事業としては、ちょっと、うれしいですけどつながりにくいというか、その費用対効果で言うと、導入して加点されることによって採用されるかどうか分からない世界なので、なかなか積極的にはなりにくいですし、この金額においては結構出しにくいなというところではあります。

なので、その中で、今、杉並区の11ページの資料において、今、温室効果ガスの排出量の部門別の構成比のところで、杉並区が産業部門においてはすごく少なく2%というところと、あとは家庭部門というところが1番を占めているというところにおいて、やはり一番影響を与えられる部分においては、家庭部門に、ここの産業振興の場で言うと、家庭部門に直接的に接点がある業者さんに何かアプローチできる施策があるといいのかなとは思います。例えば不動産ですとか、前回の1回目のこの会議にて、不動産業が伸びているという話はあったかと思います。なので、そこと何か連携することによって、何かうまく効果が上げられるんじゃないのかなというのは、ちょっとお話をお伺いして思ったところでございます。

そして、あとは区民目線のところではありますが、できることとしては緑化というところの貢献であるとは思うんですけども、緑化はすばらしいことだなと思うんですが、僕、町会の役員もやらせてもらっている中で、中杉通りのケヤキ並木も、あそこも非常に素敵な景観ではあるとは思いますが、やはり落葉樹なので、秋になると落ち葉がめちゃくちゃ落ちるんです。その落ち葉を誰が掃いているかといったら、やはり70、80代の町会役員だったりとか、業者さんを入れてくださる場合もありますけれども。今日ここに来る過程でも暗渠の横を通ってきたわけですけども、人じゃないとできない作業だと思うので、人を

使わなきゃいけないというところにおいて、まずボランタリーな部分が必要なところと、あとは人件費が必要というところが出てくると思うので、そこの、緑を増やすのはとてもすばらしい一方で、何かこう、そこで負担になっているところも出てきているところがあるので、何か緑化もいいですけど、そこをカバーできる、何か区民としての目線というのも何かあるといいなというのは、ちょっと思ったところでございます。

僕らとしても何か積極的に取り組めるように、何かヒントがあるとうれしいなという感じです。

○温暖化対策担当課長　ありがとうございます。やはりこう、両方の目線で共通しているかなと思ったところは、副会長が先ほどおっしゃっていた、ストーリーを載せて価値をつくっていくことが必要であるということで、気候変動対策も、何でやるのとか、事業者の持ち出しも発生する中で、緑化をしていく上でも、緑化をすればいいだけじゃなくて、そこには相応の負担もあって、落葉などから近隣地の人にも少し迷惑をかけてしまう部分もあります。そういったものを払拭して、やっぱりやるべき価値があるんだよというストーリーを区としてきちんと提示していく。先ほどの環境配慮の認定もそうですけど、区として示せるメリットというのが少ない部分があって、それでも掛け合わせでよくなるよねというストーリーをきちんと示してあげるように考えていくことが必要になってくるのではないかと、委員からお話を伺いながら考えたところでございます。

○額田副会長　　落ち葉をストーリーに載せるコツは、「循環」です。落ち葉は悪臭を出さずに、生ごみよりもずっと簡単に堆肥化ができます。そのことを知らないと、落ち葉はただのごみなんですけど、知ると価値のあるものに転換するので、そういうストーリーの載せ方が大事かなと思って聞いていました。

○柴田委員　コンポストですね。

○額田副会長　はい。

○横山委員　非常にいいお話だったんですけれども、1ページ目、2ページ目、1ページ目か。「『コスト』から、持続的な成長と競争力強化につながる重要な取組」というんですけど、事業者さん、これ、全然響かないですよね。だって、コストしかかからないんだもん。自分に、責任のないところで起きていることなんで、温暖化というのが。

そういう意味では、私もちょっとこの間、建設業者さんとの話を聞いていて、今、太陽光パネルをやるんですけど、どういうふうに話をするかというと、例えば太陽光パネルを入れると毎日5円ぐらい安くなるよ、電気代が。戸建てでね。そうすると、1年間でこれだ

け安くなるから、今、何十万入れても何年で回収できるよと、そういう具体的な話をするんですよ、特に事業者さん向けの話なんで、例えば、何だろう、まあ、太陽光でなくてもいいや。断熱。窓等を断熱改修をしました。そうすると、エアコンの温度を上げられますよと。そうすると、電力がこのくらい変わって、特に事業者さんは一日中使っているわけですから。そうすると、年間で幾ら下がるよと。そうすると、助成額じゃなくて、持ち出しの部分を何年で回収できるよと。そういう話がないと。事業計画なんですよ、これは。それがないと、あんまりメリットを誰も感じないのかなと。認定してもらっても、あんまりメリットがなさそうだし。その辺もちょっと具体的にデータを作ってくれると。施工業者さんに言えば、すぐ、そんなの、出してくれますから、それで作ったほうがいいのかなというような気がしました。

○温暖化対策担当課長　ありがとうございます。家庭に向けたパンフレットであれば、例えば、今、一般的な戸建て住宅に載せる太陽光ですと、5kWで、蓄電池が7.8kWhで考えると、大体導入費用は300万円になるとします。そこに区の助成が約20万円、東京都の助成が約160万円で、おおむね120万円程度の持ち出しになることが想定されまして、おおむね七、八年で回収ができますよというような具体的な見せ方をしないと、イメージもわかないので、事業者の方に向けても、委員おっしゃるとおり、具体的な数字をもって考えてもらうというのは非常に重要かなというように思います。ありがとうございます。

○田中委員

16ページに出ております補助制度、区における脱炭素に向けた取組というのは、これは全然事業者向けじゃなくて、要するに誰にでも通じることばっかりで、特にこの、今日のタイトルが事業者に向けた話だとしたら、もう本当にもっと具体的なことを、事業者にはこういったメリットがあるというところをもうちょっとはっきり示さないと、ちょっとこのパンフレットでは物足りないんではないかと思いました。

○植田会長　それでは、大分時間も、予定していた時間もかなりもう過ぎているんですけれども、一応全体の議論は以上で終わりにしたいというふうに思います。

　では、3のその他について、事務局のほうからお願いします。

○産業振興センター次長　2点ございます。先ほど設置のほうが承認されました計画検討部会の日程ですが、こちらにつきましては、決まりましたら、部会の委員の皆様に別途ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　2点目が、次回のこの審議会の予定でございます。次回の第3回審議会は、来年3月の開

催を予定してございます。開催時期が近づきましたら、出欠の確認等についてご連絡させていただきます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、検討部会で検討された内容は、審議会の他の委員の皆様にも都度お送りさせていただきまして、1月頃には部会で検討した結果の答申素案、計画の改定素案を各委員に送付いたしますので、それらに対するご意見を頂きたく存じますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上です。

○植田会長　はい。ありがとうございました。

全体を通して、何かご意見、ご質問、言い残したことがあればお願いしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

（　なし　）

○植田会長　はい。

今日は、最初の前半のほうでは、こちらの産業振興計画の改定について、いろんな視点から議論がいっぱい出ましたし、新しい論点とか、今後詰めていかなきゃいけない論点がたくさん出たというふうに思いますので、こちらのほうは、事務局のほうでまた整理をしていただいて、検討部会のほうで議論を深めていただければというふうに思います。

また、脱炭素化に向けた取組についても、この取組自身についてはすごく大事なことだというふうに今日参加された委員の方、皆さん思っていらっしゃると思いますので、ぜひとも今後の脱炭素化に向けて計画を実現していくべく努力をしていっていただきたいなというふうに思いますけれども、ただ、やっぱり、意見がいろいろ出ましたけれども、事業者とか産業というところからすると、まだちょっとこれでは、まあ受けられないじゃなくて、もっとやり方があるんじゃないのかなという意見が多分いっぱい出たと思いますので、この辺は改善をしていって、実現に向けて頑張っていただければというふうに思いますし、また、この我々の産業振興審議会のほうでもこの点については議論していきたいと思いますので、また、そういった点ではこれからも、またいろいろ意見できればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ということで、以上で、本日の議事は全て終了いたしました。今年度は計画改定がありますが、委員の皆様方の協力を得ながら、審議会として活動していただきたいと思いますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうござ

いました。